

(略)

(略)

公 安 委 員 会	銃砲刀剣類所持等取締法施行規則の一部を改正する内閣府令案等に対する意見の募集について	平成26年12月11日
説明資料No. 2		保 安 課
<b>1 趣旨</b>		
<p>近年の鳥獣による農林水産業等に係る被害の深刻化や狩猟人口の減少等を踏まえ、銃所持者の負担軽減が求められていることから、銃砲による危害予防上支障のない範囲で以下のような見直しを行うこととしたもの。</p>		
<b>2 改正の概要</b>		
<p>(1) 銃砲刀剣類所持等取締法施行規則の一部を改正する内閣府令案      銃砲の所持許可や更新を受けようとする者等の負担軽減を図るため、各種申請書の様式や添付書類の見直し等を行うもの。</p>		
<p>(2) 猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令案      猟銃用火薬類等の譲受けの許可を受けようとする者等の負担軽減を図るため、各種申請書の様式の見直し等を行うもの。</p>		
<p>(3) 技能検定、技能講習及び射撃教習に関する規則の一部を改正する国家公安委員会規則案      技能講習について、獵銃による事故防止により一層資するものとするため、標的の大きさ等を見直し、実際に獵場で獵銃を使用する状況に近い形で実施するとともに、射撃指導員等による指導に重点を置いた内容に見直すもの。</p>		
<b>3 意見募集の期間</b>		
平成26年12月12日(金)から平成27年1月10日(土)までの30日間		
<b>4 今後の予定</b>		
1月公布予定 2 (1)及び(2)については、平成27年3月1日施行予定 2 (3)については、平成27年4月1日施行予定		

公 安 委 員 会  
説明資料No. 3

「道路交通法施行令の一部を改正する政令案」に対する意見の募集について

平成26年12月11日  
運 転 免 許 課

## 1 趣旨

運転免許等に関する手数料の標準を改めるため、道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）を改正するに当たり、その改正案を一般に公表し、意見を募集するもの。

## 2 期間

平成26年12月12日（金）から平成27年1月10日（土）までの間

## 3 改正案の内容等

### （1）改正の趣旨

地方分権推進計画（平成10年5月閣議決定）において、「法令において定める手数料の金額の標準については、経済情勢等に鑑み適切なものとなるよう原則として3年ごとにその金額について見直すこととする」とされているところ、道路交通法施行令において規定されている運転免許等関係手数料の標準について、前回の改定（平成24年4月）から3年が経過するに当たり、所要の見直しを行うもの。

### （2）改正の概要

積算の結果、再試験手数料（普通免許 2,800円→2,850円）等の標準7件が増額となり、更新時講習手数料（優良運転者 600円→500円）、高齢者講習手数料（75歳以上 5,350円→5,200円）等の標準36件が減額となった。

## 4 施行期日

平成27年4月1日

公安委員会	警察庁長官に対する異議申立てに係る 説明資料No. 4 詮問について(行政機関個人情報保護法関係)	平成26年12月11日 総務課
-------	--	--------------------

(略)

公 安 委 員 会	犯 罪 対 策 閣 僚 会 議 (第 22 回)	平 成 26 年 12 月 11 日
説明資料No. 5	の 開 催 に つ い て	総 务 課

## 1 開催予定日時等

- 平成26年12月16日（火） 閣議前
- 内閣総理大臣、国家公安委員会委員長ほか各閣僚等

## 2 会議の内容

### (1) 「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」の決定

再犯抑止対策について、平成32年（2020年）までに、犯罪や非行をした者の事情を理解した上で雇用している企業の数を現在の3倍にし、また、帰るべき場所がないまま刑務所から社会に戻る者の数を3割以上減少させるとの数値目標を設定するなどするもの。

### (2) 「人身取引対策行動計画2014」の決定

平成21年12月に決定された「人身取引対策行動計画2009」を改定するもの。

### (3) 国際テロの現状と対策についての報告

I S I L（「イラク・レバントのイスラム国」）に関する対策等国際テロに係る関係省庁の取組状況について、報告を行うもの。

### (4) その他関連発言

国家公安委員会委員長から、最近の警察における治安対策に係る取組について、発言予定。

## 1 刑法犯認知・検挙状況

	H26. 11末	H25. 11末	増減数	増減率 (%)
認知件数	1,120,474	1,207,337	-86,863	-7.2
検挙件数	344,870	368,894	-24,024	-6.5
検挙人員	230,975	241,927	-10,952	-4.5
うち少年の検挙人員	44,072	51,566	-7,494	-14.5
検挙率 (%)	30.8	30.6	+0.2 ポイント	

## 2 主な特徴点（前年同期比）

### (1) 認知状況

- 刑法犯認知件数は112万474件で、8万6,863件（-7.2%）減少。
- 包括罪種別では、凶悪犯は239件（-3.9%）、粗暴犯は349件（-0.6%）、窃盗犯は7万1,673件（-8.0%）、風俗犯は71件（-0.6%）と、それぞれ減少。他方、知能犯は2,950件（+7.5%）増加。
- 詐欺は3,248件（+9.3%）増加。インターネットを利用した詐欺や振り込め詐欺に該当する手口の増加が顕著。
- 重要犯罪の認知件数は426件（-3.2%）減少。罪種別では、強盗が242件（-7.9%）、強姦が141件（-10.9%）と、それぞれ減少したが、殺人が117件（+13.5%）、放火が27件（+2.8%）と、それぞれ増加。
- 重要窃盗犯の認知件数は2万538件（-15.7%）減少。侵入盗が1万2,738件（-12.9%）、自動車盗が5,363件（-26.9%）、ひったくりが1,618件（-22.1%）と、それぞれ減少。

### (2) 検挙状況

- 刑法犯検挙件数、検挙人員は共に平成17年以降連続して減少。検挙率は30.8%で0.2ポイント上昇。
- 重要犯罪の検挙件数が273件（+3.1%）、検挙人員は56人（+0.8%）増加。罪種別では、強制わいせつが、検挙件数で256件（+6.8%）、検挙人員で82人（+3.5%）増加。検挙率は68.9%で4.2ポイント上昇。
- 重要窃盗犯の検挙件数が5,625件（-8.7%）、検挙人員が1,111人（-9.6%）減少。罪種別では、侵入盗が、検挙件数で3,709件（-7.1%）、検挙人員で853人（-9.8%）、自動車盗が、検挙件数で1,138件（-15.1%）、検挙人員で113人（-8.0%）、それぞれ減少。検挙率は53.6%で、4.1ポイント上昇。

## 3 今後の犯罪抑止対策

- 犯罪抑止のための基盤の構築に向けた主体的な自主防犯活動の促進
- インターネットを利用した詐欺や振り込め詐欺等に対する、組織の総合力を發揮した取締りと官民一体となった被害防止対策の推進
- 国民の治安に対する不安要因となる子供・女性・高齢者に対する犯罪の抑止対策の推進
- 地域の犯罪発生状況に応じた重点指向型の効率的な検挙活動の推進

公 安 委 員 会		平成26年12月11日
説明資料No.	7	地 域 課

## 1 被害状況

### (1) 孤立状況

- ・ 広島県安芸太田町那須地区 4世帯7人→7日までに孤立解消
- ・ 徳島県つるぎ町半田八千代地区及び東みよし町奥村地区 343世帯542人→8日までに安否確認済
- ・ 徳島県三好市池田町 521世帯984人→9日までに安否確認済  
10日までに徳島県における孤立状態は全て解消

### (2) 立ち往生事案

- ・ 12月5日、徳島県三好市池田町から愛媛県四国中央市に至る国道192号上において、降雪のため車両約130台が立ち往生→6日までに解消

## 2 警察の対応

### (1) 体制

- ・ 12月3日午後3時45分、警察庁に地域課長を長とする情報連絡室を設置。
- ・ 12月5日午後9時、徳島県警察に地域課長を長とする災害警備連絡室を設置。

従事警察官（延べ人数）

	徳島県警	愛媛県警	広島県警	福井県警	富山県警
12月5日～10日	512 (3)	6 (1)	7	14	27

( ) 内はヘリ延べ機数 5県警察 合計延べ 566名

### (2) 主な活動状況

- ・ 12月5日、徳島県三好市池田町から愛媛県四国中央市に至る国道192号上において、降雪により車両約130台が立ち往生した事案に関して、情報収集・交通規制を実施。
- ・ 12月5日、徳島県つるぎ町半田八千代地区及び隣接する東みよし町奥村地区において、約340世帯、約545人が孤立した事案に関して、情報収集、ヘリテレ映像配信。
- ・ 12月6日、徳島県吉野川市山川地内において、男性2名が車で帰宅途中に脱輪し徒步で帰宅中に行方不明となった事案に関して、捜索活動を実施（2名は凍死）。
- ・ 12月6日、広島県安芸太田町那須地区において、倒木が道路を塞ぎ4世帯7人が孤立した事案に関して、安否確認を実施。
- ・ 12月8日、徳島県三好市池田町漆川大川北地区において機動隊32名が3世帯5人の安全を確認するとともに、ヘリで孤立地域の状況を情報収集、ヘリテレ映像配信。
- ・ 12月9日、徳島県三好市、つるぎ町及び東みよし町の交通整理等を実施。
- ・ 12月10日、徳島県三好市池田町で交通整理等、つるぎ町で避難所を拠点としたパトロール等を実施。

## 3 政府の対応

- ・ 12月3日午後3時45分、大雪等に係る関係省庁災害警戒会議を開催。
- ・ 12月6日から10日にかけ、大雪等に係る関係省庁災害会議を計4回開催。
- ・ 12月9日、山谷内閣府特命担当大臣（防災）を団長とする政府調査団を徳島県に派遣。

公安委員会	第13回東南アジアにおける児童の商業的・性的搾取犯罪捜査官会議について	平成26年12月11日 少 年 課 保 安 課
説明資料No <b>8</b>		

## 1 楽旨・経緯

東南アジアにおける児童の商業的・性的搾取及び人身取引の現状、これらの問題への取組状況等について、東南アジアの捜査機関の代表者等を招へいし、意見交換を行うもので、平成14年から開催している。

## 2 概要

### (1) 開催日時・場所

第1日目 平成26年12月16日（火）午後2時から午後6時まで

第2日目 平成26年12月17日（水）午前10時から午後2時30分まで

三田共用会議所

### (2) 主催

警察庁

### (3) 参加者

- カンボジア、インドネシア、フィリピン及びタイの国家警察の担当者
- 在京の外国捜査機関の担当者
- 都道府県警察の担当者
- 等

### (4) 議事

#### ア 第1日目

- 開会挨拶（生活安全局長）
- プレゼンテーション
  - ・日本における取組（児童の商業的・性的搾取対策、人身取引対策）
  - ・東南アジア各国における取組
- ユーロポールサイバー犯罪センター担当者による特別講演

#### イ 第2日目

- プレゼンテーション
  - ・日本における検挙事例
- 個別情報交換・分科会

## 1 検挙状況（12月9日（期日前5日）現在）

区分 態様	今回（47回） (H26.12.9現在)			前回（46回） (H24.12.11現在)			増減	
	事件数	人員 逮捕	事件数	人員 逮捕	事件数	人員 逮捕	事件数	人員 逮捕
自由妨害	4	4 4	4	4 4	0	0 0	0	0 0
その他	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
合計	4	4 4	4	4 4	0	0 0	0	0 0

(注) いずれも期日前5日のものである。

## 2 主な検挙事例

- 候補者に対する暴行等（兵庫、愛知）
- 選挙運動用ポスター毀棄（千葉、神奈川）

## 3 警告件数（12月7日（期日前7日）現在）

(単位：件)

区分 態様	今回（47回） (H26.12.7現在)		前回（46回） (H24.12.9現在)		増減	
	事件数	件数	事件数	件数	事件数	件数
文書頒布	110	110	141	141	-31	-31
文書掲示	743	743	1,664	1,664	-921	-921
言論	9	9	17	17	-8	-8
その他	7	7	19	19	-12	-12
合計	869	869	1,841	1,841	-972	-972

※ 解散年月日及び解散後の1日あたりの警告件数（合計/日数）

- 47回 平成26年11月21日 1日あたり46件
- 46回 平成24年11月16日 1日あたり63件

(小数点以下は四捨五入)

公安委員会 説明資料No.10	特定危険指定暴力団等の指定の期限 延長について	平成26年12月11日 暴力団対策課
--------------------	----------------------------	-----------------------

## 1 経緯

福岡県及び山口県の各公安委員会は、平成24年12月27日、指定暴力団五代目工藤會を特定危険指定暴力団等として指定し、その後、当該指定の期限を1回延長したところ、本年12月26日に当該期限が満了することから、今般、更に当該期限を延長するもの。

## 2 特定危険指定暴力団等の指定の期限延長

### (1) 指定の期限延長に係る指定暴力団

五代目工藤會

### (2) 延長する期間

1年間（平成26年12月27日から平成27年12月26日まで）

### (3) 警戒区域

変更なし（別紙のとおり）

## 3 今後の方針

本指定制度を効果的に活用するとともに、取締り及び警戒活動の徹底を図り、事業者襲撃等事件の抑止に努める。

公安委員会 説明資料No. 11	安全で快適な自転車利用環境創出の 促進に関する検討委員会について	平成26年12月11日 交通規制課
---------------------	-------------------------------------	----------------------

## 1 概要

平成24年11月に発出した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を踏まえた安全で快適な自転車利用環境を早期に創出するために、「安全で快適な自転車利用環境創出の促進に関する検討委員会」を国土交通省と共同で開催するもの。

## 2 主な検討課題

- (1) 自転車ネットワーク計画策定を早期に進展させるための方策
- (2) 安全な自転車通行空間を早期に確保する方策
- (3) 自転車の多様な活用策を踏まえた利用環境を創出するための方策

## 3 委員

北方 真起 (株) パワーワーマンプラス代表取締役社長  
 紺 代 サイクルライフナビゲーター  
 久保田 尚 埼玉大学大学院理工学研究科教授  
 栗田 敬子 NPO法人エコ・モビリティサッポロ代表理事  
 古倉 宗治 (株) 三井住友トラスト基礎研究所研究理事  
 小林 成基 NPO法人自転車活用推進研究会理事長  
 小林 博 (公財) 日本サイクリング協会事務局長  
 佐藤 栄一 栃木県宇都宮市長  
 塩田 透 (一財) 全日本交通安全協会専務理事  
 細川 珠生 ジャーナリスト  
 三国 成子 地球の友・金沢  
 屋井 鉄雄 東京工業大学大学院総合理工学研究科教授

※委員長は第1回委員会において決定（敬称略、五十音順）

## 4 第1回委員会の開催予定

平成26年12月19日（金）午後2時から午後4時